

電子入札による一般競争入札を実施

公社では、公正な競争の促進、不正行為の排除のため、平成22年2月1日以降の入札公告分より、建設・保全工事の全ての入札と業務委託の一部の入札について、電子入札による事後審査型条件付き一般競争入札を実施しています。

概要は、以下のとおりです。

■ 事後審査型条件付き一般競争入札(電子入札)の対象案件は、

- ①建設・保全工事の内、随意契約、事業提案競技以外の全ての発注案件
- ②消防設備点検・受水施設清掃業務委託の内、随意契約以外の発注案件

※上記②以外の業務委託(設計業務、地質調査等)の内、随意契約以外の発注案件は、従前どおりの指名競争入札(紙入札)です。

■ 公社の電子入札案件に入札参加するための準備は、下記のとおりです。

- ①公社の登録業者で無い場合は、登録申請が必要です。
- ②ICカード(電子入札用)とカードリーダーの購入が必要です。

※大阪府及び国土交通省・大阪市等の電子入札コアシステムに登録されているICカードがあれば、再発行の必要がなく、そのICカードを使用することができます。

- ③インターネット接続が可能なパソコンを準備してください。

※大阪府及び国土交通省・大阪市等の電子入札コアシステムを利用しているパソコンがあれば、問題ありません。

■ 事後審査型条件付き一般競争入札(電子入札)の入札参加手続き及び入札事務は、下記のとおりです。

- ①電子入札ポータルサイトから利用者登録(ICカード登録) ⇒ 初回入札参加する前までに登録してください。(随時)
- ②電子入札ポータルサイトから発注情報を確認(公告(掲載)日は、原則金曜日を予定しています。)
※指名連絡がありませんので、発注情報を確認する必要があります。
- ③電子入札ポータルサイトから入札公告・設計図書等取得
- ④電子入札ポータルサイトから入札書提出
- ⑤電子入札システムにより開札(落札候補者順位を決定)
- ⑥落札候補者順位1位に決定した業者に電話、FAX又は、電子メールで連絡(開札日当日)
- ⑦開札状況公開(開札日翌日一翌日が土曜日、日曜日及び祝日のときは翌営業日)
- ⑧事後審査(落札候補者順位1位業者)
- ⑨入札結果公開(落札者決定後)